

海南市地域公共交通活性化協議会

平成21年2月23日設置



和歌山県

概要

道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じ、住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、国、県、市、公共交通事業者、地域住民の代表などを構成員とする協議会である。

○地域公共交通の現況

- ・JR紀勢本線(黒江、海南、冷水浦、加茂郷、下津駅)
- ・和歌山バス(株)(4系統)
- ・大十バス(株)(海南線)
- ・コミュニティバス(北野上、中野上、南野上、巽、下津町仁義、下津町戸坂、下津町大崎地域)

○地域公共交通の課題

- ・中心市街地ではJRや路線バスがあり比較的充実しているが、特に、東部中山間部を運行しているりんかんコミュニティバスについては、利用者の減少、それに伴う減便、減便によるさらなる利用者の減少・・・となる悪循環に陥っている

○調査の主な内容

- ・コミュニティバス利用者ニーズ調査(乗り込みヒアリング)
- ・市民ニーズ調査(アンケート調査)
- ・住民説明会

○地域公共交通総合連携計画の構想(予定)

- ・デマンド型交通の導入検討
- ・フリー乗降区間の導入検討
- ・運行車両の小型化検討

